資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年三月二十四日

北海道帯広市西二二条南一丁目一一番地三

有限会社すまいる

代表取締役　井上　保一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十三日

掲載頁　八十七頁（号外第一四七号）

平成二十二年三月二十四日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号

株式会社キャドセンター

代表取締役　伊川　一成

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十七日

掲載頁　一二四頁（号外第五十四号）

平成二十二年三月二十四日

大阪市此花区梅香一丁目一番一四号

株式会社桐野江製材所

代表取締役　桐野江修策

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千百八十六万五千円減少し一千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月十八日

掲載頁　六十二頁（号外第十号）

平成二十二年三月二十四日

熊本県上天草市松島町合津三四〇四番地

株式会社舛本工業

代表取締役　舛本　省三

資本金及び資本準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十五億七千四百五十三万一千八百六十九円、資本準備金の額を五億九千八百七十一万円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成二十二年三月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年三月二十四日

神奈川県川崎市川崎区小川町一番地

株式会社さいか屋

代表取締役　岡本　洋三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十四日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号

株式会社キャドセンター

代表取締役　伊川　一成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十四日

東京都江戸川区東葛西六丁目三一番七号第三グランドコーワ

江戸川ケーブルテレビ株式会社

代表取締役　山口　敬一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十四日

京都市下京区室町通仏光寺下ル山王町五四六番地ノ一

木村実業株式会社

代表取締役　海渡巳之彦

限定承認公告

本籍京都市右京区嵯峨天竜寺瀬戸川街一六番地の一、最後の住所京都府長岡京市天神二丁目二七番六号　被相続人　亡　林　勝巳

右被相続人は平成二十一年四月二十二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十一日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

東京都千代田区平河町二丁目七番四号砂防会館別館A七階西青南法律事務所

相続財産管理人林永子

相続財産管理人弁護士　黒野　徳弥

限定承認公告

本籍東京都新宿区大久保一丁目二三四番地、最後の住所神奈川県足柄上郡大井町金手九三六番地一　被相続人　亡　大森　壽一

右被相続人は平成十七年五月二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十二日横浜家庭裁判所小田原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

神奈川県小田原市本町一丁目七番二〇号三の丸ビル

相続財産管理人大森賢一

代理人弁護士　石井　宏明

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市名東区神里一丁目二五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　三浦　信義

右被相続人は平成二十一年七月四日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十二日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

愛知県犬山市大字犬山字富士見町一番地一ハイタウン一一一

相続財産管理人　三浦　邦彦

限定承認公告

本籍大阪府泉南市信達市場一一六番地四八〇、最後の住所大阪府泉南市信達市場一一六番地の四八〇　被相続人　亡　東　義延

右被相続人は平成二十一年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

大阪府泉南市信達市場一一六番地の四八〇

限定承認者　東　八千代

限定承認公告

本籍大分県佐伯市蒲江大字西野浦二〇三四番地、最後の住所大分県佐伯市宇目大字小野市五五四六番地三　被相続人　亡　宮脇　尚幸

右被相続人は平成二十一年十二月二日死亡し、その相続人は平成二十二年三月九日大分家庭裁判所佐伯支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十四日

大分県佐伯市宇目大字小野市五五四六番地三

相続財産管理人　宮脇スヱ子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年四月二十四日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年三月二十四日

東京都中央区新川二丁目一番四号

日建住宅販売株式会社

代表取締役　松田　泰官